



【日本経済新聞】6月13日

「太陽光発電の買取終了へ」を 読まれたお客様へ ポイント解説

ポイント Point.1

すでに売電している、もしくは申請済み
お客様は関係ありません。大丈夫です！

ご安心ください。

①既に売電されている方は今後も継続して契約時の単価で売電できます。
報道内容は、2020 年以降に申請をする方（発電事業者）を対象として
いる為、現在売電中の方（発電事業者）はその対象に含まれておりません。

②既に申請済みの方は 10 年間もしくは 20 年間の売電が確定しています。
何の問題もありません。

★資源エネルギー庁新エネルギー課へ問い合わせしたところ、「売電を開始
している方や申請済み方の売電期間が無くなる」という議論は無いと回答
を得ています。



ポイント Point.2

今、太陽光付きのマイホームを検討中
のお客様も早く契約すれば大丈夫です！

ご安心ください。

2019 年度中に申請を終えれば、10 年間もしくは 20 年間の売電が確定し
ます。スケジュールを立てて、2019 年度の単価を確保しましょう。
詳しくは別紙をご参照下さい。



報道内容抜粋 6/13付 日経新聞の“太陽光発電買い取り終了”記事より

ココがポイント!



- ・2020 年度以降申請する事業者を対象とした報道である
- ・小規模（50kW 未満）や家庭用（10kW 未満）の太陽光買取制度は残る
- ・有識者会議を経て、2020 年の通常国会に関連法改正案が提出される予定

注意

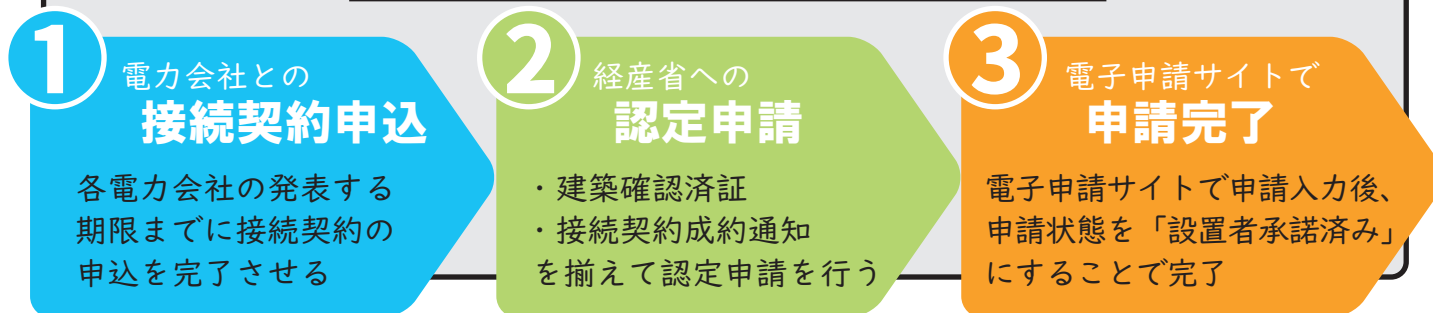
経産省内の小委員会にて議論されている“今後の見通し”を
ベースにされた報道ですので、法令の決定事項ではありません

SISOLAR NEWS

SIsolarNEWS20190611 2019/6/11 (Tue) publish : SISOLAR Co.Ltd

2019年度太陽光買取単価 申請期限のお知らせ

太陽光買取単価確保の手続き流れ



今年度買取単価確保のスケジュール



注意!

それぞれの期日
までに申請状態を
「設置者承諾済み」にしないと
申請が完了しません

〈申請一覧の画面例〉

No	発電設備区分	出力区分	申請状態
1	A発電所	10kW以上 50kW未満	設置者承諾待ち
2	B発電所	10kW以上 50kW未満	設置者承諾済

「承諾待ち」
なら
お施主様へ
即連絡!

各電力会社の接続契約申込の申請期限が
発表された場合は、改めて告知致します